

京都市崇仁保育所の民間移管に関する保護者御意見

平成30年2月20日に開催した第14回選定部会において、保護者と選定部会委員との意見交換を実施する予定であったが、参加された保護者の方から、未だとりまとめられていない募集要項（案）に対しては意見ができないとの発言があり、選定部会として御意見を伺えなかったことから、保護者に対して以下のとおり意見を募集した。

1 意見募集期間

平成30年2月23日（金）から3月2日（金）まで

2 対象者

崇仁保育所を利用している全児童の保護者

3 回答数

4件

4 質問項目に対する回答

(1) クラス担当については、市の保育士と法人の保育士が一緒に担当となり、保育の引継ぎを行うことについて、御意見があれば記載してください。

- ・ 決まってもいないことに対して意見を言うことはできません。説明が不足していると思います。
- ・ 当然、市と法人の双方で保育にあたり、市の保育の質をひきつぐべきだと思います。ただ、崇仁の保育士にも、忌憚ない意見が書けるように無記名で意見をきいてやり方を考えるべきだと思います。
- ・ 年齢や子どもさんによっても違うと思うので、どちらがよいのか悩みます。とにかく何かあった時に、きちんと責任をもって対応していただけることをのぞみます。

(2) 市の保育士の派遣期間については、5年ではなく3年とすることについて、御意見があれば記載してください。

- ・ 5年、3年の根拠は何ですか。効率ではなく保育の責任を果たせる方法を示して下さい。
- ・ 市の保育士の担当日数、時間、どのような立場の人が行くのか、これまでの説明や資料をみても全く分かりません。きちんと説明会を開いて下さい。
- ・ 今のままでは情報が足らず、意見が書けません。方針がコロコロ変わっていとまどっている。
- ・ どちらであっても子どもをきちんと見ていただければいいです。

(3) 園舎の整備において、御意見があれば記載してください。

(現在の崇仁保育所の使い勝手や評価、新園舎に望むこと、子育て環境として重要視すること等)

- ・ 全てにおいて現崇仁保育所を下まわることはあつてはないと思います。
- ・ 広い園庭，園舎を気に入って入れています。現在の設備（常設プールや保育室など）は最低限用意してほしいです。これだけ狭くなると今の保育を維持するのは、不可能だと思います。
- ・ 園庭を広くしてほしい。今の崇仁保育所の園庭やプールの広さはそのまま引きついでほしい。子供達のがのびのび遊べる環境にしてほしい。予算をケチらないでほしい（私的には芸大移転予算を削ってでも保育所に回すべきだと思う）
- ・ 砂場，プールをつくってほしいです。
- ・ 広い園庭
- ・ 陽当たり，明るさ
- ・ 安全性
- ・ 子どもが安心してのびのび過ごせる環境

(4) その他、御意見があれば記入ください。

- ・ なぜ重要な検討事項の説明会をしてくれないのですか。この状態ではお答えできません。
- ・ 京都市の進め方，説明会がない，資料は選定部会資料のコピー丸なげで，要点のまとめ，保護者がわかりやすいように，見やすいように，とする配慮されない。すべてに不満があります。その京都市が一方的に進める民営化には，不安しかありません。せめて説明会は開いてほしいです。今のままでは意見も出せません。
- ・ 保護者同士が様々な意見を出し合えるように保護者説明会の場をもうけてほしい。子どもに影響がでないようにを最優先してほしい。

平成30年2月23日

京都市崇仁保育所 保護者の皆様

市営保育所移管先選定部会
事務局 幼保総合支援室

京都市崇仁保育所の民間移管に関する御意見について

崇仁保育所の民間移管はこれまでの市営保育所の民間移管と異なり、園舎の移転と民間移管が同時に行われることを踏まえて、児童への精神的負担に配慮した移管を行うことができるよう、市営保育所移管先選定部会（以下「選定部会」という。）で審議しています。

これまでの選定部会において、保護者説明会での保護者意見や市営保育所の保育士の意見を選定部会委員に説明し、最善の引継ぎ方法について審議され、一定の方向性が示されました（平成30年2月9日付け「平成29年度第13回選定部会の資料及び概要版の配布について」の概要版のとおり）ので、保護者の皆さんの御意見をお伺いしたいと考えております。

本来であれば、平成30年2月20日に開催しました第14回選定部会において、保護者と選定部会委員との意見交換を行い、現在審議している内容についてお伺いする予定でしたが、参加されました保護者の方から、未だとりまとめられていない募集要項（案）に対しては意見ができないとの発言があり、選定部会として御意見を伺えませんでした。

このため、第14回選定部会で各選定部会委員が予定していた質問（選定部会終了後に事務局が確認した内容）について、保護者の皆様にお伺いするものです。

お手数ですが、別添えの保護者意見票を確認していただき、御意見がある場合は、平成30年3月2日（金）までに保育所に提出してください。

京都市崇仁保育所の民間移管に関する御意見

問1 お子さまの現在の歳児をお答えください。

※ きょうだいで在籍されている場合は、複数の歳児にチェックをしてください。

＜歳児＞ ☐ 0歳児（ひよこ） ☐ 1歳児（うさぎ・ぱんだ）
☐ 2歳児（きりん・ぞう） ☐ 3歳児（赤ちゅうりっぷ・黄ちゅうりっぷ）
☐ 4歳児（こすもす） ☐ 5歳児（ゆり）

問2 クラス担当については、市の保育士と法人の保育士と一緒に担当となり、保育の引継ぎを行うことについて、御意見があれば記載してください。

（参考）第14回選定部会資料2抜粋

＜前回選定部会での主な意見＞

- ・ 市と法人の保育士がコミュニケーションを取ることが重要であり、各クラス担任に市と法人それぞれの保育士を配置する方が望ましい。崇仁保育所の保育を引き継ぐに当たっては、移管前の崇仁保育所の保育士が移管後に残ると上手くいくのではないかと。
- ・ 市と法人の保育士が同じクラスに入ること、スムーズな運営ができると思う。そうでなければ、法人側が特定のクラスのことが分からないといったことにもなりかねない。
- ・ 先生同士の連携が取れていなければ、子どもは敏感に感じ取る。子どもに影響が出ないように引き継いで欲しい。

（参考）第13回選定部会資料3抜粋

＜各市営保育所保育士の主な意見＞

- ・ （歳児別の担任が市と法人で分かれる）この方法では保育が引き継がれないままに、法人職員と市職員がお互いに働きにくい状況になり、子どもにとって良くない。
- ・ 市と法人の保育士がクラス担任として一緒に保育をした方が市の保育を伝えやすい。
- ・ 歳児によって市と法人が分断されていると、市と法人の連携・協力体制が構築できない。
- ・ 法人の保育士と一緒に保育をすることで保育を伝えることができ、引継ぎを頑張ることができる。

問3 市の保育士の派遣期間については、5年ではなく3年とすることについて、御意見があれば記載してください。

(参考) 第14回選定部会資料2抜粋

＜前回選定部会での主な意見＞

- ・ 担任として、市と法人それぞれの保育士を配置するのであれば、5年よりも短い期間で引継ぎができる。3年で十分ではないか。
- ・ 保護者は5年間市の保育士が関わると安心すると思うが、実際に保育園を運営する側からすると5年は長すぎると思う。一番大事なことは子どもが保育園を楽しんでいることであり、そうなれば保護者は納得すると思う。そのためには、引継ぎをきっちりと行う必要がある。
- ・ 民間移管と移転が同時にある平成32年度が心配である。移管前の保育士が1年間残ってくれば、1年間で新しい園舎にも慣れることができ、2年目以降については、市の保育士、法人の保育士にかかわらず担任が持ち上がってくれば、さらに安心できるのではないかと思う。

(参考) 第13回選定部会資料3抜粋

＜各市営保育所保育士の主な意見＞

- ・ 法人と一緒に保育をすれば、引継ぎに5年も必要としない。長い期間をかけるのではなく、短い期間でしっかりと引継ぎに取り組むべきである。
- ・ 人事異動があった場合、担任が変わることになる。同じ担任が持ち上がらないと意味がない。

問4 園舎の整備において、御意見があれば記載してください。

(現在の崇仁保育所の使い勝手や評価、新園舎に望むこと、子育て環境として重要視すること等)

問5 その他、御意見があれば記入ください。

平成30年2月23日

崇仁保育所保護者の皆様

京都市子ども若者はぐくみ局
幼保総合支援室公営保育所課長

平成29年度第14回市営保育所移管先選定部会の資料及び概要の配布について

日頃は、本市の保育施策及び保育所運営に多大な御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成30年2月20日に開催した「平成29年度第14回市営保育所移管先選定部会」の資料及び当日の概要をまとめた資料をお配りします。

なお、資料3「崇仁保育所移管先法人募集要項（案）」については、第13回市営保育所移管先選定部会の資料から変更はありませんので、お配りしておりません。

平成29年度第14回市営保育所移管先選定部会 概要

日 時：平成30年2月20日（火）午後6時頃から午後8時頃まで

場 所：メルパルク京都 研修室3, 4

1 平成29年度崇仁保育所移管先法人募集要項（案）について

<事務局からの説明>

第14回選定部会における審議事項<資料2>

資料記載のとおり

<審議内容【○：部会委員】 ※意見交換までの時間、「6 整備計画」について審議>

- 事業計画においては団体のPRの項目があるので、整備計画においても整備方針の項目の中に団体のPRを記載できるようにしてはどうか。
 - 施設の整備に関し、保護者から寄せられた要望が応募する法人に伝わるようにしていくべきである。募集要項の参考資料として添付している「保護者のページ」に足せばよいのではないか。
 - 実際に応募団体がどこまできっちりとした内容を記載して応募してくるか、中身の深さが需要である。参考とした文献や先進事例を書かせる等、高いレベルの資料が出てくるような工夫が必要ではないか。
 - 駐車場や駐輪場の確保の状況、セキュリティの配慮について、慎重な審査が必要である。
 - 係数やウエイトについては、賛成する。
- ⇒ 「整備方針」の係数は「5」、「資金計画」の係数は「3」とする。また、整備計画の「整備方針」に団体のPR欄を設けるとともに、参考とした文献や実例等を記載させるような様式とする。

2 平成29年度崇仁保育所移管先法人募集要項（案）に係る崇仁保育所保護者との意見交換について

<保護者の発言（要旨）【○：保護者】>

- 派遣期間が5年から3年に変わるという方針転換があり、新しい募集要項案が作られ、それに基づき保護者説明会が開催されると思っていたがなかった。このような状況では意見を取りまとめられない。
- 市は選定部会委員に対して、保護者の意見やアンケート結果を正しく伝えていない。
- 意見交換の日程の延期を申し入れたが、市は「資料は理解できるよう作成しており、時間は十分設けている」と説明する等、育児をする保護者のことを理解していない。
- 障害児の受入について、民間での受入が進んでいないにもかかわらず、崇仁保育所の民営化を進めれば、子どもたちにしわ寄せがくる。
- （せいしん幼児園、春日野園の例を掲げて、）民間保育園では質の低い園もある。
- これまでの選定部会において菱田委員（崇仁自治連合会会長代行）や鎌田委員（稚松連合会会長）に不適切又は理解不足の発言があったのは、人選も含めて京都市の責任である。
- 市から明確な説明が無いため、今の段階では、意見交換はできない。今日は意見交換はできないという前提で出席している。勝手に話を進めないでもらいたい。

- 選定委員が公平な審査をするか心配である。市としても誠実に対応して欲しい。
- 今までの選定部会と委員が異なるが、建築の専門家や地元の代表者がいて、きちんと保育の議論ができるのか。

3 平成29年度崇仁保育所移管先法人募集要項（案）について

＜審議内容【○：部会委員】 ※「1 クラス担当保育士の配置」から「5 点数配分」について審議＞

(1) クラス担当保育士の配置

- 今の崇仁保育所の保育士が残ることを前提で進めることが望ましい。
- 32年度は1～5歳児に各クラス1名ずつ法人の保育士、33年度は2～5歳児の各歳児に2名の法人の保育士、34年度は3～5歳児に市の保育士が各クラス1名ずつという形で移行していくのが良いのではないかな。

(2) 派遣期間

- 崇仁保育所の保育士が残り、法人の保育士と混在するのであれば、コミュニケーションも取れることになり、良いと思う。
- 異動等にも配慮が必要ではないか。
- 3年間の派遣期間が終了する前の三者協議会等の場で、問題が生じていないかきちんと確認していくことが必要である。

(3) 法人の主任保育士

意見なし。

⇒ 法人の主任保育士を置くことを確認

(4) 移管後の運営に係る基本事項における「保育士」の要件

- 0歳児は法人の保育士のみが担当するため、乳児の保育経験は必要であり、人数はこれまでどおり2名以上で良いのではないかな。
- 修学院保育所及び淀保育所の際の規定でよい。歳児ごとに経験者がいて、引継ぎがしやすい形が望ましい。

⇒ これまでと同じ要件とすることを確認。

(5) 点数配分

- 他都市との比較もあるが、事業計画の比重を高くしても良いのではないかな。整備計画の配点を事業計画に移してはどうか。
- 運営実績より事業計画にウエイトを置いた方が良いのではないかな。
- これまで運営実績と事業計画は同じ割合として選定部会で議論してきた経過があり、両者は同じ割合で検討した方が良いと思う。
- これまでやってきた運営の評価より、より高いレベルの運営を求めるのであれば、事業計画を高くすると良いのではないかな。整備計画は事業計画と連動しており、事業計画が良いものでなければ、良い整備計画は出てこない。点数配分としては、これまでの案どおりで良いのではないかな。

⇒ 整備計画の点数配分については、これまでどおり50点とする案と、30点程度に下げる2案で、再度次回の選定部会で議論する。

平成30年2月9日

崇仁保育所保護者の皆様

京都市子ども若者はぐくみ局
幼保総合支援室公営保育所課長

平成29年度第13回市営保育所移管先選定部会の資料及び概要の配布について

日頃は、本市の保育施策及び保育所運営に多大な御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成30年2月6日に開催した「平成29年度第13回市営保育所移管先選定部会」の資料及び当日の概要をまとめた資料をお配りします。

平成29年度第13回市営保育所移管先選定部会 概要

日 時：平成30年2月6日（火）午後6時30分頃から午後7時50分頃まで
場 所：キャンパスプラザ京都 ホール

1 「市営保育所の民間移管に関する意向調査」の結果概要について《資料1》

<事務局からの説明>

1月4日から23日まで、市内の民間保育園、認定こども園、私立幼稚園を対象として、崇仁保育所の移転及び民間移管に係る意向調査を実施し、「移管を受けることを検討したい」との回答が1箇所、「関心があり、詳しい話を聞きたい」との回答が5箇所であった。

2 平成29年度崇仁保育所移管先法人募集要項（案）について

<事務局からの説明>

(1) 保護者説明会の概要《資料2》

資料記載のとおり

(2) 職員派遣に関する意見《資料3》

資料記載のとおり

(3) 募集要項（案）《資料4》

前回の選定部会における委員の意見を踏まえ、整備計画の審査項目として、「整備方針」を追加したほか、整備内容の審査項目として、「地域の生活文化、歴史性を踏まえた整備内容」を追加した。また、「財務状況及び資金計画」の審査項目については、「資金計画」に統一し、係数を「4」に設定している。資料4の該当するページは、23ページ、111ページ、117ページ及び120ページとなっている。

<審議内容【○：部会委員】>

- 市と法人の保育士がコミュニケーションを取ることが重要であり、各クラス担任に市と法人それぞれの保育士を配置する方が望ましい。崇仁保育所の保育を引き継ぐに当たっては、移管前の崇仁保育所の保育士が移管後に残ると上手くいくのではないかな。
- 市と法人の保育士が同じクラスに入ること、スムーズな運営ができると思う。そうでなければ、法人側が特定のクラスのことが分からないといったことにもなりかねない。
- 先生同士の連携が取れていなければ、子どもは敏感に感じ取る。子どもに影響が出ないように引き継いで欲しい。
- 担任として、市と法人それぞれの保育士を配置するのであれば、5年よりも短い期間で引継ぎができる。3年で十分ではないかな。
- 保護者は5年間市の保育士が関わると安心すると思うが、実際に保育園を運営する側からすると5年は長すぎると思う。一番大事なことは子どもが保育園を楽しいと思うことであり、そうならば保護者は納得すると思う。そのためには、引継ぎをきっちりと行う必要がある。

- 民間移管と移転が同時にある平成３２年度が心配である。移管前の保育士が１年間残ってくれば、１年間で新しい園舎にも慣れることができ、２年目以降については、市の保育士、法人の保育士にかかわらず担任が持ち上がってくれば、さらに安心できるのではないかと思う。
- 市と法人の保育士と一緒にクラス運営をしていくのであれば、移管後の運営に係る基本事項における保育士の要件が必要と考える。具体的な要件については検討が必要。
- 市の副園長と対等に新しい園舎での保育を考えていく職員が必要であること、法人職員の相談等に対応する職員が必要であることから、法人の主任保育士が必要ではないか。

引継ぎ方法等についての方向性（選定部会案）

- ・ 移管日の前日に在所している児童のクラス担当については、市と法人それぞれの職員を配置する。
- ・ 市の職員の派遣期間は３年間とする。
- ・ 法人の主任保育士を配置する。
- ・ 法人の保育士の要件を設ける。

３ その他

平成３０年２月２日付けで崇仁保育所育成会会長から京都市（子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室）、選定部会及び選定部会委員宛てに「平成３０年２月２０日の「第１４回市営保育所移管先選定部会」における保護者との意見交換の延期を求める要請書」が提出されましたが、選定部会での報告及び確認の結果、当初の予定どおり、２月２０日に保護者と選定部会委員との意見交換を開催することとしましたので、併せてお知らせします。

平成30年1月22日

京都市崇仁保育所 保護者の皆様

京都市子ども若者はぐくみ局
幼 保 総 合 支 援 室

京都市崇仁保育所の民間移管に関する御意見について

日頃は、本市の保育行政に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。
崇仁保育所の民間移管に当たっては、これまでの市営保育所の民間移管と異なり、園舎の移転と民間移管が同時に行われることから、児童への影響に配慮し、「移管日の前日に在所している児童が卒所するまでの期間、在所児が在籍するクラスについては、市の保育士を派遣する」（裏面参照）ことを、選定部会において提案しました。

12月26日に開催した選定部会における提案及び募集要項案について、12月と1月の2回に分けて説明会を開催し、皆様に説明させていただいたところですが、より幅広く皆様の御意見をお伺いするため、別添のとおり意見票をお配りしますので、御意見等を御記入のうえ、1月29日（月）までに保育所に御提出いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、選定部会及び保護者説明会における主な意見は、次のとおりです。

＜第12回選定部会での意見＞

- ・ 担任が市と法人とに分かれてしまうが、保育の引継ぎという意味では上手くいくのか。現場の声も聴いて担任も割り振っていく必要があるのではないか。
- ・ 市と法人がはっきりと分かれるのは、組織運営上、難しいのではないか。混在している方が引き継ぎやすいと思う。
- ・ 現在入所していない児童の保護者の意向を確認するためにも、三者協議会において、卒所まで市の保育士の派遣が必要かどうか協議していく方が良いのではないか。

＜保護者説明会の意見＞

- ・ 現場の保育士の意見を聞いてほしい。
- ・ 保育方針も引き継いで欲しいが、民間になったら園長のやり方になるのではないか。
- ・ 民間に派遣される保育士がかわいそう。居場所がないという声も聞いている。
- ・ 担任の市の職員に人事異動があるのであれば、あまり意味がないのではないか。市か法人かにかかわらず、同じ職員に保育してもらいたい。
- ・ 市の職員が残るのはありがたいが、法人の職員とうまくコミュニケーションが取れるのか不安がある。
- ・ どのような影響があるのか、専門家の意見を聴くべきではないか。

< 12月26日の選定部会における提案内容 >

1 提案の趣旨

移管日の前日に在所している児童が卒所するまでの期間、在所児が在籍するクラスについては、市の保育士を派遣することとします。

なお、人事異動により、担当の保育士が変更となることがあります。

2 民間移管の時期

平成32年4月（予定）

※ 新園舎の建築が予定どおりに進捗した場合、平成31年10月に竣工する予定であることから、年度替わりに移転と保育士の交代が同時に行われた場合の子どもへの影響に配慮し、保護者の意見を最大限踏まえながら、選定部会委員の意見も聴取のうえ、時期を前倒しすることも検討します。

3 実施体制

クラス担任の保育士に加えて、課長級の保育士の職員を副園長として派遣します。

(1) 年度ごとの職員配置の考え方

（市：市の保育士が担任，法人：法人の保育士が担任）

		公営	民営	民営	民営	民営	民営	民営
		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
園長		市	法人	法人	法人	法人	法人	法人
副園長		市	市	市	市	市	市	法人
クラス担任	0歳	市	法人	法人	法人	法人	法人	法人
	1歳	市	市	法人	法人	法人	法人	法人
	2歳	市	市	市	法人	法人	法人	法人
	3歳	市	市	市	市	法人	法人	法人
	4歳	市	市	市	市	市	法人	法人
	5歳	市	市	市	市	市	市	法人
休憩・休暇		市	法人	法人	法人	法人	法人	法人
調理師		市	法人	法人	法人	法人	法人	法人

< 現在の取組 >

選定部会と保護者説明会における御意見を踏まえ、引継ぎ方法や職員配置の考え方について、各市営保育所で説明し、意見を聴取しつつ、より良い提案となるよう検討しています。

< 今後の予定 >

各市営保育所から寄せられた意見や保護者の皆様の意見、選定部会からの意見を踏まえ、次回の選定部会において、修正案を提示する予定です。

次、意見交換時のため用意していた資料の配布について

崇仁保育所育成会
会長 廣岡 磨起

2018年2月20日の選定部会内での意見交換において、保護者会との意見交換会についてあらためて日を設けて実施するよう求める意見をお伝えしました。また、障害児保育に関わる深刻な状況などをお伝えし、より深い議論をしていただくようお願いしています。しかし23日には京都市の担当課長を通じて、あらためて意見交換会を実施することはないとの通告を受けました。これを受けて3月1日には「崇仁保育所の民間移管に関する抗議書兼要求書」として意見交換を実施してほしいという旨と、安保千秋部会長及び菱田委員を市営保育所移管先選定部会の委員から解任してほしいという旨を提出しています。

この度、次、意見交換時のため用意していた資料を配布させていただき、あらためて意見交換の場を設定していただきますようお願いいたします。

以上

意見交換会に向けての保護者アンケート

(育成会実施 2月8日配布 2月17日締め切り 回答数 20枚)

Q 1. 保育時間について

- ・ 8:30 から預けることができ助かっている。
- ・ 土日や祝日・夏休みも関係ない仕事なので、預かってもらえて本当に感謝している。
- ・ 朝早くから預けられるのはありがたい。7:00 から預けられるところはなかなかない。
- ・ 19:00 まで利用していて、非常に助かる。(20:00 まで延長してもらえると、なお仕事がしやすい)
- ・ 保育時間・休みなども今のままだとありがたい。(同2名)
- ・ お迎えに間に合わない場合でも、少し遅れて行くことがあっても、イヤな顔せずに対応してくれる保育所には感謝しています。(同2名)
- ・ どうしてもお迎えの時間を過ぎてしまう時に、他の保育園では、1分でも保育時間を過ぎるとダメという話も聞くので、今までどおり配慮いただけたらうれしいです。
- ・ 現在の保育時間ではお迎え時間にかつかつなので、もう少し柔軟に対応してほしい。
- ・ 送迎の時間を配慮してほしい。
- ・ 日によって仕事が保育時間に終わらない時もあるので、延長できたらいいと思う。

Q 2. 日常の保育(昼寝・排泄・着替えなど生活に関する内容)について

- ・ 昼寝の布団も用意してもらえてよかった。(同2名)
- ・ 昼寝布団を自転車を持っていくのは1人分でも大変なので、保育園で用意するのが無理ならば、リースなどを検討してほしい。
- ・ 貸し布団の再開や、オムツの廃棄を検討してほしい。(同2名)
- ・ 排泄も、お漏らしをした時、服の下洗いをしてくれて助かる。
- ・ 昼寝のおねしょの頻度が高くても、苦情を言われることもなく、むしろあやまってくれる。その気持ちありがたい。
- ・ 保育園では、服が汚れて当たり前なのに、先生方が、今日は汚れてしまいました、など報告してくださったり、明日は汚れてもよい服装でお願いします、など配慮が感じられる。
- ・ トイレトレーニングもスムーズにできてビックリしています。着替えなども、今はこうやって進めてるのを教えてくれるので、保育所と同じように家でも進められるのが良い。
- ・ 年長クラスの早い段階から昼寝がなくなり、生活リズムも整った。排泄・着替え・片付けも丁寧にしてくれます。
- ・ 先生たちのちょっとした声かけ、大人の会話等も子どもたちはよく聞いているので、言葉遣いなども気をつけてほしい。

- ・年長・年中児は、お昼寝はいらないのでは？
- ・ちょうどいい。
- ・自分でやろうとする力、やりたい気持ち、家では甘えたいという気持ち、全てに関して個人に合わせて向き合っていていただけているように感じ、満足している。

Q 3．日常の保育（運動・遊び）について

- ・1週間のスケジュールが貼り出されているのは良い。
- ・お散歩やリズム遊び、異年齢での交流はすごく良い。
- ・広い園庭で思いっきり遊べるのは魅力的。（同5名）
- ・広い園庭で走り回れるので、子どももイキイキしている。
- ・外遊びも多く、あまり熱を出さなくなった。
- ・季節の遊び（たこ揚げ・こままわしなど）や部屋遊び（マフラー編み・絵を描く）、友達と協力して遊ぶ（カプラ・ラキュー・カルタ）など、色々考えてくださって、子どもが飽きない配慮が見られ、成長を常を感じさせてくれる。
- ・散歩や外遊び、プール遊びなどをたくさんしていただき、感謝しています。
- ・絵の具遊び・感触遊び・プール遊びなど、家でできない色々な経験をさせてもらって、満足している。引きついで欲しい。（同4名）
- ・運動や遊びを中心に、発達段階を上げていくので、すごいと思います。
- ・広い園庭でのびのびと遊べ、緑が多い中で、自然を感じて生活できる今の状況を引きついで欲しい。
- ・これまでの遊びを取り入れ、子どもに混乱がないように配慮してほしい。
- ・民間園になると、今の広い園庭は確保できなくなり、安全面（侵入者など）でも不安が出てくるため、外遊びが減るのではないかと心配。
- ・子どもたちの成長にとって、外で自然に触れ、地域を散歩したり、のびのびと体を動かすのはとても大切なので、部屋の中に閉じこもってばかりの保育にならないか心配です。
- ・民間園では、英語や音楽、体操の先生を招いての体操の時間、などのプログラムを取り入れているところもあるが、幼児の間は外で走り回ったり、砂場で泥んこになったりというこの時期にしかできないことをたくさん体験させてあげたい。
- ・色々な遊び、運動ができて満足している。
- ・何にでも積極的な子どもではなく、その時は尊重してもらえているようで安心している。

Q 4．保育所の行事について

- ・行事が多い保育園の話も聞くが、子どもの体調不良で有休が無くなってしまうので、行事は今くらいでちょうど良い。

- ・仕事をしている保護者にはちょうど良い感じだと思います。(同3名)
- ・運動会は乳児にもあったらいいなと思います。(同2名)
- ・程よい。(雨の日の運動会は延期にして欲しかった)
- ・現行のママが良い。行事等は、競争を促すのではなく、個々の成長の発表となる方がよい。
- ・乳児の間は、行事がなくて良かったと思っています。そこが良くて選んだのもあります。
- ・卒園式は土曜日にしてほしい。
- ・運動会の竹馬・親子リレー、発表会の太鼓など、年長・年中児の姿を見て、子どもは自分もそのクラスになった時にやりたい！と楽しみにしている。毎年恒例になっていて、子どもが楽しみにしているものは、変わらずに続けていってほしい。
- ・こちらの都合で行事に参加できなかった時に、前日に子どもが作ったものを持ち帰ってもいいと言ってもらえて良かった。
- ・季節ごとの行事ももちろんだが、他にも太鼓など色々と催しがあるので、子どもの楽しみがあって良いと思う。

Q 5．給食・おやつについて

- ・手作りの給食・おやつに満足している。民間園では配食も多いと聞くが、絶対園内調理のままにしてほしい。(同3名)
- ・満足している。子どもが食べ慣れている味を変えずに、このままの質を引き継いでほしいです。(同5名)
- ・満足、おいしい。家で食べるより、たくさん食べている。
- ・現行のままで。手作りのものは、どうやって作るのか、材料がどこから来るか、子ども達の食育につながる。
- ・給食はとてもおいしいですが、もう少し量が多くてもいい気がします。
- ・おやつも栄養を考えたものを毎日食べることができて、うれしい。
- ・野菜が多いので満足している。
- ・給食作りのお手伝いや、自分たちで野菜を育てるなど、食育にも力を入れていただいているので、変えずに引きついでほしい。
- ・月の献立を配布してほしい。
- ・今まで通り、産地表示や食材の産地にはこだわってもらいたい(できるだけ、京都産にするなど)。保育園を選ぶ際に、この点も考慮して選んでいる。

Q 6．保育士とのコミュニケーションについて

- ・先生達の報告・連絡がしっかりとできている感じがするので、すぐに話が伝わって、相

談しやすい。

- ・年少・年中くらいになると行動範囲も広がるので、園児に対して保育士が少ないと感じることはある。目が届かなかったと言うこともある。
- ・毎日自分からあいさつするように心がけ、子どもに教えるようにしてくれる。担任も必ず目を見てあいさつしてくれる。
- ・先生とのコミュニケーションはとても大事。
- ・今まで通り、保育園での様子を伝えてもらえるようにしてほしい。×2
- ・言葉で親に様子を伝えられない障害を持った子どもたちには、個別に密なコミュニケーションが必要だと思う。
- ・担任以外の先生も名前・顔などを覚えていて、声をかけてもらい、子どもの様子を教えてもらうこともある。皆さんに見て頂いていることが感じられ、安心している。(同4名)
- ・担任やフリーの先生にその日の様子を詳しく教えてもらえたり、相談にも親身に応じてくれて、コミュニケーションには満足している。
- ・どの先生も、話しかけやすく、相談しやすい。
- ・担任も複数いるので、他の保護者と話しているときは、別の先生と話せてありがたい。
- ・日常のことを教えてくれさったり、家での様子を聞いてくださったり、丁寧に対応していただいている。
- ・送迎の時に丁寧に対応してくれる。迎えの時に担任の先生は帰っていて話ができないが、その日の様子を教えてくれる。
- ・子どもの様子を見ても、安心しているのが分かるので、このままであってほしい。
- ・現在はしっかり子どもたちと向き合って保育してくださっているように思う。迎えの際も、保育士同士で雑談などもなく、子どもについていてくれるので安心。
- ・困ったことがある時など、すぐに所長含め対応してくれるのがうれしい。他の保育士同士も、相談内容など、情報を共有しているのが分かる点でも安心できて、ありがたい。
- ・慣れた先生とお別れになってしまうのは、残念であり、心配でもある。
- ・民間園によっては、玄関までしか保護者が入れない、保育士との関わりが薄い、という話も聞くので、少し不安。
- ・子どもにしわ寄せのないようにしていただきたい。

Q7. 新園舎、園庭などの整備について

- ・新園舎・園庭は広く、子どもが気持ちよく過ごせるように作って欲しい。(同7名)
- ・常設のプールも作って欲しい。(同5名)
- ・砂場を作ってほしい。
- ・駐車スペースはどうなるのか？ 今と同じ広さにできないのか？
- ・駐車スペースを確保してほしい。

- ・今と同じ条件で望みます。
- ・園庭は子どもの体づくりにとってとても大切なので、のびのびと安全に遊べるように確保してほしい。
- ・駐車場も大事ですが、子どもがのびのび遊べる園庭を広くとって欲しいです。
- ・乳児クラスも靴をはいてすぐに外に出ることができる今の環境は素晴らしいです。
- ・赤ちゃんの部屋を広く。
- ・部屋はとにかく明るく、外の光が入るようにしてほしい。
- ・今より定員が増えるのに、園庭・園舎が今よりかなり狭くなってしまうのは不満。
- ・安全面（不審者への対策、衛生面など）に配慮してほしい。× 4

Q 8. 移管後の保育士の引き継ぎについて

- ・市の保育士が最低3年いて、1クラスに民間園の保育士1人・市の保育士2人にして、市の保育士にやり方を教えてもらうべきだと思います。
- ・市の保育士が少ないと思う。1～2人いても変わらない。市の保育士なら良いと言うことではなく、なじみのある先生でないと意味がない。
- ・市の保育士が残っても、人事異動で新しい先生になっては意味がなくなる。
- ・市の保育士と民間園の保育士では考え方や児童への関わり方も違うと思うので、先生も児童も保護者も大変だと思う。
- ・保育士の引継ぎが二転三転している所で??です。口約束にしか見えないので、信用できません。
- ・「在籍児童が卒園するまで京都市の保育士が担当する」と京都市が決めた際には、何か理由や根拠があって決めたはずなのに、なぜすぐに方針を変えるのか疑問。「3年でよい」とするならば、これまでの経過・根拠をふまえて、変えた理由を保護者に示す責任があると思う。
- ・京都市の勝手に民営化するのだから、子どもたちの心理的負担を考えると、卒園まで市の保育士が担当するのが当たり前なのでは？
- ・現在の先生達が、そのまま新園舎に行けば良いと思います。
- ・保育士のポテンシャルや意欲によると思う。良い保育士は引継ぎもしっかりしているはず。新年度で新しい先生になっても、空気が読める人なら大丈夫。今まで良い先生に当たっているの、崇仁保育所には感謝しかありません。
- ・京都市の保育士がずっと長く残れば良いと思う。
- ・在園児の卒園後も、別枠で「障害児担当」や「全体のフリー」のような形で経験ある市の職員が必要だと思う。
- ・引継ぎ方法が決まってからでも、何か問題があれば臨機応変に対応して頂きたいと思います。

- ・今の引継ぎ方法だと、担任ではなく、フリーとしての関わりになるということなのか？子どもにとって負担の少ないやり方にはしてほしい。
- ・保育士さんたちが働きやすい環境にしてほしいです。
- ・先生方に不安やとまどいがあれば、子どもは敏感に感じ取ると思う。方針をしっかりと決めて、市・民間関係なく、双方の保育士が同じ方針のもとで子どもに向かい合ってほしい。
- ・在籍児童の担任は、市の保育士に残ってもらいたい。
- ・市の保育士を5年とするべき。クラス担任に市の保育士2人・民間園1人、市の所長（3年）、民間園の副所長、くらい。
- ・よく分からないし、不安である。
- ・引継ぎで残る市の保育士はどう思っているのか？子どもたちの気持ちも大切に、今までの保育士が必要だと思うが、残る保育士の負担も気になる。

Q 9 . 京都市に対する意見・要望

- ・もっと保護者の意見をきいてください。保護者の声、子どもの心が大切なのに。
- ・とにかく信用できません。不安ばかりです。
- ・京都市は自分たちのやり方が正しいと思いき。もっと今一番大事なことを考え直すべき。
- ・役所対応がマニュアル通りや冷たい言い方だと、反感しかもてない。
- ・財政難という理由だけで、民間移管する考え方が未だに納得いきません。将来を担う子どもたちにとって、デメリットが多すぎる気がします。今後も民営化は進んでいくのでしょうか？
- ・自分の子どもを預けていると思って考えて欲しい。子どもの立場になって考えてほしいです。
- ・期待はしていない。
- ・民営化と決めた上で、話をすすめないでほしい。
- ・民営化の話を聞いたときから不安がいっぱいだったが、時期が先送りになったり、はっきり決まらない点があるなど、さらに不安になっていくばかりです。
- ・移管重視の考え方を改めてほしい。
- ・保育が営利目的になるのは良くないと思います。
- ・配布されている資料を読んでも、保護者の意見をきいているようには思えない。市の考え方を一方的に伝えているだけに感じる。もっと保護者の意見に耳を傾けてもよいのでは。
- ・移転・民営化は京都市の都合で、保護者と児童は振り回されるのだから、もっと丁寧に対応してほしい。
- ・残念としか言いようがない。財政難を理由にするが、黒字になるように対策してください

い。しかも、民営化ありきの話なら、反対されるのは必須。なぜ、ご理解くださいと歩みよる姿勢がなかったのか？話がこじれるばかり。その場その場で適当な回答をするのはやめていただきたい。

- ・現在の保育所に比べ、移転予定地の面積は極端に狭いのに、「駐車場は今と同程度 10 台分くらい確保します」と言ってしまう京都市のいい加減さが信用できない。園庭の確保も難しいのに、その場しのぎの回答をしているようにしか聞こえない。

- ・何度か説明会を開いていても、仕事で出席できない保護者の不安もある。毎回分厚い報告書だけ渡されても困る。

- ・選定部会の人たちは、本当に専門的な人たちなのか？財政的なことだけでなく、子どもへの影響など理解しているのか？保育について専門的な知識があるのか？

Q 1 0 . 移管先の園に対する意見・要望

- ・まず、障害のある子どもたちを大切にしてほしい。

- ・移転先が遠く、通いづらくなってしまうので、転園も検討している。送迎バスが欲しい。

- ・園バスがあれば便利だと思う。

- ・保護者が考えるのは、子どもたちが毎日安全に健やかに過ごすことです。その点を第一に、引継ぎをしっかりとっていただき、子どもたちが現在と変わりなく過ごせるようにお願いします。

- ・今と同じにすることはできるのですか？

- ・今以上の質の良い保育。軌道に乗るまでは、基準以上に先生を増やして対応してほしい。

- ・移管される子どもたち、新たにその園で迎える子どもたちと、差別せずに 1 人 1 人を大事にしてもらいたい。

- ・市の保育にとっても満足している（細かい所まで、子どもや保護者へのサポートなど）が、それらと変わらない保育をしてくれるのか？できないのであれば、やめてほしい。

- ・移管してほしくないなので、要望はありません。

- ・今より良くなるしかない。

Q 1 1 . その他

- ・子どもにとって、長い 1 日を過ごす環境は少しでも広い方がいいに決まっています。基準を見直してほしいです。子どもにとって、より良い環境を考えてほしいです。子どものことを 1 番に考えてほしいです。民間任せにしないでください。

- ・市営保育所のままで移転してほしい。

- ・現保育所よりかなり狭くなるなんて、ふざけている。大優先、幼い子どもは置き去り。未来を担うのは子どもたちなのに、ないがしろにしすぎだと思う。

- ・約1年移転が伸びたが、周囲は工事が始まり、保育所だけがぽつんと孤立し、大型トラックや機材でいっぱい。送迎がしにくくなったり、危なくなったりしないでしょうか？
- ・移管される側は妥協しないといけない面もあると思いますが、全員が納得できるよう、子どもが傷つかないようにしてください。
- ・こんなきたないやり方をしているのであれば、こちらの意見を尊重すべき。

アンケート回答以外の保護者意見

移管先となる民間保育園が市営保育所の保育の質を引き継ぐということは、障害児や支援を必要とする保護者への対応などについて、市営保育所と同レベルの対応を維持することです。単に優れた運営実績がある、優れた事業計画があるというだけでは、市営保育所の保育の質を引き継ぐことにはなりません。

○ 障害児保育について

- ・ 「移管後の運営に係る基本事項」では、「障害児保育」について「障害児（疑いのある子を含む）を積極的に受け入れるよう努めること」としています。

しかし、民間保育所の障害児割合が約 5%であり市営保育所の約 18%の僅か 4 分の 1 に過ぎない実態、平成 26 年から平成 28 年までの 2 年間で増加した障害児のうち半数を市営保育所が受け入れている実態は、民間保育所の判断に委ねては市営保育所と同様に障害児の受け入れが進まない事実を明確に示しています。

崇仁保育所の廃止によって下京区から市営保育所が無くなります。移管先の民間園が、崇仁保育所に代わってその役割を担わなければ、下京区は重度の障害児を育てられない、障害児を育てにくい行政区になります。近隣の行政区の保育所まで通わなければならない、というのは障害児のいる保護者に対して行政が行う仕打ちではありません。

したがって、将来に亘って、市営保育所と同様に、重度の障害があっても入所を断らないこと、また少なくとも市営保育所と同程度の割合で障害児を受け入れることを明記してください。

なお、京都市は、民間保育園の障害児受け入れを進める中で、市営保育所に障害児が集中する事態を解消すると説明しています。そうであれば、移管先の民間保育園がまずはその役割を果たすべきです。京都市の障害児保育に関する説明によれば、民間保育園に対する予算措置などによって解消していく見込みですので、移管先の園にとっても過重な負担とはならないはずです。仮に応募する民間園が障害児の受け入れを負担とを感じるような園であれば、市営の保育の質を引き継ぐ園としては不適切な園となるはずです。

○ 園舎整備と定員について

- ・ 「移管後の運営に係る基本事項」では、「定員は 170 名とすること」としています。

しかし、資料 1、2 のとおり、園の敷地面積は現在の約 4 割となります。移転先の敷地は、現在の園庭の面積よりも狭いです。しかも、体育館などの既存建物を除くスペースになると約 3 割です。これだけの敷地面積の減少がある中で、どのように新園舎

が建てられ、どのように各クラスの部屋や園庭が確保されるのか想像もできません。園庭面積は一体どれだけ確保できるのでしょうか。

今回の移転は、単なる移転では済まず、子どもたちの生活空間が非常に狭くなるもので、激変といえるような状況です。崇仁保育所には、環境の変化に弱い障害を持つ子どもたちもいます。この環境の変化を、子どもたちがどう感じるのか、どんな影響が出るのか非常に心配です。

こうした状況を踏まえれば、元六条院小学校運動場も移転先の敷地として明確に確保をするべきです。それでも現在よりも狭くなりますが、少なくとも、そうした対応を踏まえた園舎整備計画とするべきです。子どもたちから園庭を奪うような移転計画は、あまりにも酷いのではないのでしょうか。「目的外使用許可」という暫定的例外的な措置では将来何の保証もありません。

さらに、そんな中で、170名への定員増の計画となっています。約4割になる子ども一人当たりの敷地面積がさらに減少することになります。あまりに酷いです。下京区の保育ニーズを理由としていますが、崇仁保育所を移転せずに新設するべきです。どうして、移転の負担を押し付けられ、これまでよりもずっと窮屈な生活を押し付けられる子どもたちが、詰め込み保育まで受け入れなければならないのでしょうか。定員増はやめるべきです。

以上

資料1) 敷地面積についての考察

現状

	幼児棟	乳児棟	合計
敷地面積(㎡)	3432	1085	4517
園庭面積(㎡)	1789	242	2031
定員			140
児童1人に対する敷地面積(㎡)			32.3

移転後

	幼児棟	乳児棟	合計	
敷地面積(㎡)	未定		1930	※
園庭面積(㎡)	未定		未定	
定員			170	140
児童1人に対する敷地面積(㎡)			11.4	13.8
減少率			35%	43%

※ただし、敷地に管理棟、体育館があるため、実際にはこれを除いた1270㎡の敷地に新園舎を建設し、園庭を確保することになる。

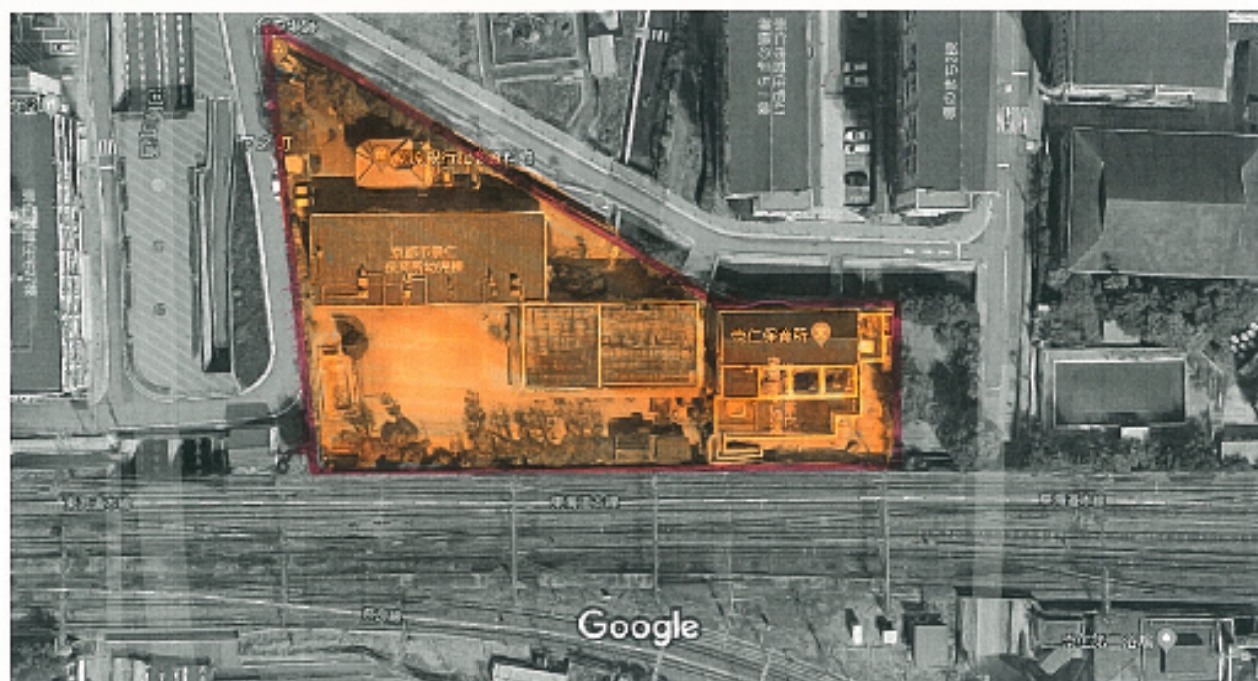
(参考資料)

平成29年度 第12回 市営保育所移管先選定部会 配付資料

考察

- ・移転後の敷地面積は、現在の約4割。現在の園庭面積よりも狭い。
- ・移転後の園庭の面積は、1270㎡から新園舎が建設される面積を除いた広さになるため、非常に狭くなる。
- ・移転により現在の保育環境を園庭のスペースに詰め込みようなイメージ。
- ・児童1人に対する敷地面積は約3分の1になる。

Google



画像 ©2018 Google、地図データ ©2018 ZENRIN 20 m

